

期中の評価個表

整理 番号	24
----------	----

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H5年度～R88年度（最長100年間）	
事業実施地区名	しまんとがわ 四万十川広域流域 10～29年経過分	事業実施主体	国立研究開発法人森林研究・整備機構	
事業の概要・目的	<p>① 位置等 本流域は、愛媛県南西部及び高知県西部を包括している。年平均気温は14～19℃前後、年間平均降水量は約1,800～3,200mmである。</p> <p>② 目的 本流域では、豊かな水量に恵まれ、農業用水として農地のかんがい河川水が利用されており、四万十市等では水道用水としても利用されている。また、上流部の急峻な地形を活かし、水力発電としても利用されており、良質な水の確保や安定供給が求められていることを踏まえ、地域の森林・林業施策と整合を図りつつ、多様な森林整備を計画的に行い、水源涵養や土砂流出防備等の機能を高度発揮させるとともに、雇用や木材生産等を通じて地域振興に一定の役割を果たすことを目的とする。</p> <p>③ 事業の概要等 ・主な事業内容：新植・下刈・除伐・間伐等 契約件数 298件、事業対象区域面積 2,969ha (ヒノキ 2,522ha、スギ 73ha、その他 374ha)</p> <p>・総事業費：14,427,418千円（税抜き 13,522,226千円）</p>			
① 費用便益分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>本事業の費用便益分析における主な効果は、洪水防止、流域貯水及び水質浄化に寄与する水源涵養の効果、土砂流出防止や土砂崩壊防止に寄与する山地保全の効果等である。費用便益分析の算定基礎となった要因のうち前回評価時点から変化があったものは、標準賃金や土砂崩壊防止便益、水質浄化便益等の算定因子である。</p>			
	総便益 (B)	1,572,730 千円		
	総費用 (C)	645,595 千円		
	分析結果 (B/C)	2.44 (1.97)		
注：括弧書きは平成29年度の評価時点の数値である。				
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>本事業は、重要水源域における森林の水源涵養機能等の公益的機能の確保のために開始したものである。本流域は、日本最後の清流といわれる四万十川を擁し、四万十市や宿毛市等の都市を包括しており、引き続き水道用水として良質な水の確保や農業用水等の確保の必要性が高いことに加え、台風の常襲地帯に位置し、集中豪雨に見舞われやすい気象条件下にあることから、森林の水源涵養機能の高度発揮への期待はますます高まっている。その一方で、長期にわたる木材価格の低迷や育林経費が高水準となっていることは、森林所有者自らによる森林整備の推進に影響を与えており、森林整備センターによる水源林造成事業の必要性は引き続き高い状況となっている。</p>			
③ 事業の進捗状況	10年経過分の対象区域の樹種別面積割合は次のとおりである。			
	林況	スギ	ヒノキ	広葉樹等区域
	割合 (%)	1	65	34
<p>植栽木の成長に支障のない後生の広葉樹は保残するなど、針広混交林等への誘導を積極的に行っている。</p> <p>また、植栽木の生育状況は、おおむね順調である。</p>				

④ 関連事業の整備状況	<p>本流域が属する県における森林・林業施策等と整合を図りつつ事業を推進する。</p> <p>関係県の森林・林業施策等の事例：高知県</p> <p>【第4期 高知県産業振興計画 Ver. 3（令和4年3月高知県）】抜粋</p> <ul style="list-style-type: none"> ○原木生産の拡大（労働生産性の向上による事業地拡大、森林資源の循環利用促進、施業集約化強化） ○木材産業のイノベーション（高品質な製材品の供給体制の整備、製材事業体の生産・経営力強化、木材・木製製品の高付加価値化推進、森の資源を余すことなく活用） ○木材利用の拡大（木造建築に精通した建築士等育成、施主の木材利用に関する理解の醸成、マーケティング戦略強化、関西圏での木材利用に関する提案強化） ○担い手の育成・確保（林業大学の充実・強化、きめ細かな担い手育成確保強化、林業事業体の経営基盤強化）
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>所在市町村及び契約相手方（造林地所有者、造林者）は水源涵養機能等の高度発揮への期待が大きく、雑かん木や造林木のうち形質不良木等の除伐等、引き続き適期の保育作業等の実施を要望している。</p>
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>該当なし。引き続き、林野公共全体の動向も踏まえコスト縮減に努めていく。</p>
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>
水源林造成事業評価技術検討会の意見	<p>費用便益分析、森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、事業コスト縮減の取組等を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分に発揮しているなど事業実施の効果等が認められることから、事業を継続することが適当である。</p>
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 奥地水源地域において、健全な森林の育成に向けた取組が計画的に行われ植栽木はおおむね順調に生育しており、今後も除伐等の保育作業を適期に実施する必要があることから、引き続き本事業を実施する必要性が認められる。 ・効率性： 費用便益分析結果については1.0を上回り効率性が確保されているほか、今後の除伐等の実施に当たっては、引き続き適期に実施することや植栽木の成長に支障のない後生の広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減に努めることとしており、事業の効率性が認められる。 ・有効性： 針広混交林化等必要な取組を行いつつ、植栽木はおおむね順調な生育を示しており、水源涵養機能等を着実に発揮している上、地域雇用への貢献といった効果もあり、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針： 継続が妥当である。</p>

様式1

便 益 集 計 表

(森林整備事業)

事業名：水源林造成事業

施行箇所：四万十川広域流域 10年経過契約地

(単位:千円)

大 区 分	中 区 分	評価額	備 考
水源涵養 ^{かん} 便益	洪水防止便益	431,596	
	流域貯水便益	165,197	
	水質浄化便益	612,156	
山地保全便益	土砂流出防止便益	278,446	
	土砂崩壊防止便益	2,479	
環境保全便益	炭素固定便益	68,453	
木材生産等便益	木材生産確保・増進便益	14,403	
総 便 益 (B)		1,572,730	
総 費 用 (C)		645,595	
費用便益比	$B \div C = \frac{1,572,730}{645,595} = 2.44$		